

令和5年6月20日

総代・自治会長 殿

平群町役場 住民生活課

防犯カメラの設置及び運用について

平素は、当町の犯罪防止と環境衛生行政に、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、当町では西山間地域において頻発している不法投棄の監視及びその他犯罪の防止を目的として、町内各所へ防犯カメラを設置し運用しております。

防犯カメラは、定点設置タイプと取り外し可能な簡易タイプの2種類があり、簡易タイプのカメラについては、事件の発生状況や交通量、又は地元要望に基づき、個人のプライバシー保護に十分配慮したうえで、随時設置場所を変えながら運用しております。

各位におかれましては、今後とも当町の犯罪防止活動の理念にご理解とご協力を賜り、設置についてのご要望、又はご意見等がございましたら、下記までお問い合わせいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、当該カメラにて記録された画像等の取扱いについては、「平群町防犯カメラの設置及び運用に関する要綱」に基づき、安全管理の徹底等、適切に管理しております。

お問合せ先
平群町役場 住民生活課
生活環境係
0745-45-1439